

医療費・介護費の自己負担を軽減する

高額医療・高額介護合算療養費制度

医療費や介護サービス費が高額になった場合には、これまでも医療保険・介護保険それぞれについて、月単位で限度額を設けて自己負担を軽くする制度（高額療養費制度など）がありますが、「高額医療・高額介護合算療養費制度」は、それらの制度に加えて、同じ世帯で医療と介護の両方を利用した場合に、年単位でさらに自己負担の軽減を図る制度です。

同じ世帯で医療と介護の両方を受けている方が対象

「高額医療・高額介護合算療養費制度」では、世帯内の

同一の医療保険（健康保険や国民健康保険、後期高齢者医療制度など）の加入者について、一年間に医療保険・介護保険の両方に自己負担があ

り、その自己負担額の合計が限度額を超えた場合、申請によって限度額を超えた金額が支給されます。

自己負担限度額は所得や年齢によって違います

自己負担限度額は、世帯員の年齢や所得によって設定されています。（下表参照）



年額を計算する一年間の期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までとなり、支給の申請は翌年8月1日から行うことができます。

※今年度は制度実施初年度のため、算定期間が平成20年4月から21年7月まで（16か月分）となります。

申請から支給までの流れ

「高額医療・高額介護合算療養費制度」では、医療保険と介護保険の双方から、自己負担額の比率に応じて支給される仕組みになっています。そのため支給を受けるためには、加入している医療保険と介護保険の両方の窓口に申請することが必要です。

算定期間中に市町村を越える転居をした方や、加入する医療保険が変わった方は、以前加入していた医療保険や介護保険窓口への手続きが必要となります。

支給申請から支給までの流れは次のとおりです。

① 介護保険に申請する

健康保険課介護いきいき係に申請をしてください。申請受付後、「介護自己負担額証明書」を申請者に交付します。

② 医療保険に申請する

「介護自己負担額証明書」を添付して、医療保険者に申請をしてください。

③ 支給額が決定される

医療保険者への申請受付後、医療保険と介護保険からの支給額が算定されます。

④ 支給を受ける

医療保険と介護保険それぞれから、支給額が支払われます。

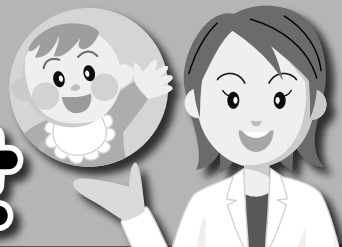
※上里町国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者については、「高額医療・高額介護合算療養費制度」に該当する方（算定期間内に市町村を越える転居をした方や、加入する医療保険が変わった方の場合は除く）へ通知を差し上げます。

問合せ：健康保険課介護いきいき係・医療年金係【☎3511222（直）】

■高額医療・高額介護合算療養費制度の自己限度額

区分	後期高齢者医療制度＋介護保険 (75歳以上の方の世帯)	医療保険＋介護保険 (70～74歳の方の世帯)	医療保険＋介護保険 (70歳未満の方の世帯)
現役並み所得者(70歳以上) 上位所得者(70歳未満)	89万円	89万円	168万円
一般(市町村民税課税世帯の方)	75万円	75万円	89万円
低所得者(市町村民税非課税世帯の方)	41万円	41万円	45万円
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたとき所得が0円になる方 (年金収入のみの場合80万円以下の方)	25万円	25万円	

子育て支援の お知らせ



◆子育て応援特別手当（平成21年度版）支給停止のお知らせ

広報かみさと10月号でお知らせした『子育て応援特別手当』につきましては、国において正式に支給が停止されました。

つきましては、上里町においても手続きを停止します。該当される皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

◆ファミリーサポートセンターのお知らせ

「急な用事や仕事の都合で子どもを預けたい」ということはありませんか？

ファミリーサポートセンターでは、援助を希望する人と育児に協力できる人の調整を行い、短時間（有料・時間単位で計算）の育児の援助を手助けします。ご利用にあたっては、事前に会員登録が必要となります。

これから年末年始の忙しい時期になりますので、ぜひご活用ください。

問合せ…上里町ファミリーサポートセンター

（上里町社会福祉協議会内）【☎33-4232】

◆子育て支援拠点（子育て支援センター）からのお知らせ

10月1日より開始している子育て支援センターは、未就学の児童と保護者の皆さんが交流できる「ひろば」で、子育てや養育の相談、情報交換、遊びなど気軽に相談できます。皆さまのご参加をお待ちしています。

<今後予定されているイベント>

12月…クリスマス（製作 リズム遊びなど）

1月…お正月遊び（かるた、凧揚げ リズム遊びなど）

※各拠点（広場）ごとにイベント内容が違いますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

安盛ひよこ教室（安盛保育園）【☎33-0430】

萌美子育てサークル（萌美保育園）【☎33-8877】

つどいの広場（女性センター内）【☎35-1236】

国民年金コーナー

No.305

「日本年金機構」が
平成22年1月1日からスタート

社会保険庁が廃止され、

新たに「日本年金機構」がスタートします

国民の皆さまの信頼にこたえ、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

① 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

② 日本年金機構の設立に伴い、何らかの手続きをしていたいただくことは一切ありませんので、ご安心ください。

社会保険庁

廃止

公的年金の運営業務

日本年金機構

公的年金の
財政責任・運営責任

厚生労働省

平成22年1月1日

問合せ：熊谷社会保険事務所庶務課

【☎048-522-5012】

・ 新型インフルエンザ情報 ・ 新型インフルエンザ予防接種の費用補助を行います！

優先接種対象者のうち、下記に当てはまる場合は、費用の一部を助成します。医療機関へ持参する書類などが異なりますのでご注意ください。とくに、非課税世帯の方が埼玉県内の医療機関で新型インフルエンザ予防接種を受ける場合は、接種する前に必ず保健センターに書類を取りに来てください。

1. 費用補助の対象者と接種費用

優先接種対象者	助成の対象	①生活保護世帯の方 ②非課税世帯の方	③左記以外の世帯に属する方
ア 妊婦・基礎疾患を有する方 イ 1歳～小学校3年生まで ウ 1歳未満の小児の保護者 エ アとイの対象者のうち、身体的理由により接種できない子どもの保護者 ※ウとエの保護者のうち、助成の対象となるのは1名です。	自己負担なし (接種費用全額を補助)		1回目の接種は自己負担なし 2回目の接種は全額自己負担 <2回目の接種料金> 1回目と同一医療機関 2,550円 1回目と異なる医療機関 3,600円
オ 小学校4～6年生、中学生、高校生に該当する年齢の方、65歳以上の方			補助なし

2. 医療機関の窓口での支払い方法と必要な書類

	本庄児玉郡市内の医療機関で接種	県内の医療機関で接種	埼玉県外の医療機関で接種
①優先接種対象者で生活保護世帯の方	「生活保護受給証」を提示 ⇒ 窓口での支払いは不要		窓口で費用を支払う ⇒ 「償還払い」
②優先接種対象者で非課税世帯の方	「新型インフルエンザワクチン無料資格証明書」(※)を提示 ⇒ 窓口での支払いは不要		
③ア～エの優先接種対象者で上記以外の世帯の方	優先接種対象者であることを確認する書類（母子手帳や健康保険被保険者証等） ⇒ 窓口での支払いは不要	窓口で費用を支払う ⇒ 「償還払い」	

※「新型インフルエンザワクチン無料資格証明書」は、上里町保健センターで非課税世帯の方(同一世帯の方全員が非課税であること)に無料発行します。申請時は、運転免許証又は健康保険被保険者証で本人確認をさせていただきます。同居の親族以外が申請に来られる場合は委任状が必要になります。

3. 償還払いの手続き方法

償還払いとは、医療機関の窓口で接種費用をお支払いいただき、後日、保健センターにかかった費用の補助分を請求していただく方法です。平成22年3月31日までに接種した方に助成します。接種後は、すみやかに手続きをしてください。

	それぞれで準備する書類	共通して準備する書類
①優先接種対象者で生活保護世帯の方	「生活保護受給証」	・新型インフルエンザ予防接種済証 ・領収書 ・印鑑 ・本人名義の金融機関(郵便局以外)の銀行口座(子どもの場合は保護者名義の口座)
②優先接種対象者で非課税世帯の方	「新型インフルエンザワクチン無料資格証明書」(※)	
③ア～エの優先接種対象者で上記以外の世帯の方		

※「新型インフルエンザワクチン無料資格証明書」は、償還払いの手続きに来ていただいた時に申請してください。

<接種回数の変更・接種時期の前倒しについて>

- ◆13歳未満の方は2回接種、成人は原則1回接種、中高生は当面2回接種としますが、今後の臨床試験の結果を踏まえて判断します。
- ◆1歳～小学校3年生までの方は、12月中旬に接種開始の予定でしたが、すでに接種が開始されています。小学校4～6年生と1歳未満の保護者は12月下旬、中学生は1月上旬に早まる予定です。接種を希望される方は、医療機関へ予約してください。

保健センター予定表 ☎33-2550

12月	1日(火)	赤ちゃん相談
	4日(金)	離乳食教室
	8日(火)	骨粗しょう症検診
	11日(金)	
	14日(月)	3歳6か月児健診 (平成18年5月生)
	15日(火)	3・4か月児健診 (平成21年8月生)
	16日(水)	7・8か月児健診 (平成21年4月生)
	17日(木)	2歳児歯科健診 (平成19年11月生)
	18日(金)	1歳6か月児健診 (平成20年5月生)

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

①休日急患診療所

[本庄市保健センター内 ☎24-2003]

診療科目…内科系疾患

診療時間…午前9時～正午

午後1時～4時

午後7時～10時

※健康保険証を持参してください。

②在宅当番医療機関

◆診療は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

12月 6日(日)	中沢皮膚科	☎22-1112
12月13日(日)	辻クリニック	☎35-1116
12月20日(日)	中村外科医院	☎21-6211
12月23日(水)	西澤整形外科	☎33-0600
12月27日(日)	根岸医院	☎72-0071

③年末年始休日歯科診療

診療時間…午前10時～正午

12月30日(水)	やしろ歯科医院 (本庄市本庄)	☎21-8846
	関根歯科医院 (上里町神保原)	☎33-3009
12月31日(木)	田島歯科医院 (本庄市駅南)	☎22-3342
	杉田歯科医院 (美里町甘粕)	☎76-3855
1月 1日(金)	石原歯科医院 (本庄市銀座)	☎22-3244
	竹上歯科医院 (上里町七本木)	☎33-9002
1月 2日(土)	保間歯科クリニック (本庄市見福)	☎21-6480
	田端歯科医院 (本庄市児玉町児玉)	☎72-0453
1月 3日(日)	福島歯科 (本庄市小島)	☎22-0055
	濱坂歯科医院 (本庄市児玉町蛭川)	☎72-8841

30時間連続!エイズ電話相談

エイズや性感染症についての悩みや疑問に、専門の相談員が夜間も電話で対応します。もちろん名前も住所もお聞きしません。一人で悩まずに、この機会をぜひご利用ください。

日時…12月5日(土)、午前9時～6日(日)、午後3時

電話番号【☎048-825-3060】

※通常の電話相談も実施しています。

毎週月～金曜日、

午前10時30分～午後3時30分

電話番号【☎048-825-3060】

問合せ…埼玉県保健医療部疾病対策課

【☎048-830-3557・

FAX048-830-4809】

元気なうちから取り組もう！ 介護予防教室『元気はつらつ教室』

「いつまでも自分の足で歩ける」、「いつまでも自分の歯で食べられる」、元気はつらつな生活をこれからも続けるために、今から実践しませんか？

寝たきりなど介護が必要な状態にならないためには、元気なうちから健康づくりに取り組むことが大切です。皆さまの健康づくりのお手伝いをさせていただきますので、ぜひご参加ください。

内容

①健康運動指導士による運動教室

「椅子に座ってできる簡単体操教室」(全5回)

②歯科医師による口腔教室「健口教室」(全1回)

③管理栄養士による栄養教室「栄養まんてん教室」(全1回)

日程

回	日時	実施内容と持ち物
1回目	1月13日(水)、午前10時～11時30分	運動教室 (運動しやすい靴・服装、筆記用具、飲み物)
2回目	1月21日(木)、午後1時30分～	口腔教室 (歯ブラシ、手鏡、コップ)
3回目	1月27日(水)、午前10時～11時30分	運動教室 (運動しやすい靴・服装、筆記用具、飲み物)
4回目	2月3日(水)、午前10時～11時30分	栄養教室 (筆記用具) ※内容は講話です。
5回目	2月10日(水)、午前10時～11時30分	運動教室 (運動しやすい靴・服装、筆記用具、飲み物)
6回目	2月23日(火)、午前10時～11時30分	運動教室 (運動しやすい靴・服装、筆記用具、飲み物)
7回目	3月3日(水)、午前10時～11時30分	運動教室 (運動しやすい靴・服装、筆記用具、飲み物)

会場 女性センター(ウィズ・ユー上里)

対象者 65歳以上で健康づくりに興味のある方、健康に不安のある方
※要介護状態の方はご遠慮ください。

定員 30名(定員になり次第締切)

申込 12月21日(月)までに申し込む

問合せ 地域包括支援センター【☎35-1222】

まだ間に合います!『歯周疾患検診』

実施期間	12月28日(月)まで
対象年齢	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳 (21年4月1日～22年3月31日までに上記年齢になる方)
検診場所	個別歯周疾患検診実施歯科医院(広報かみさと5月号掲載) ※保健センターにお問い合わせください。
持ち物	健康保険証(年齢・住所を確認するため)
費用	無料
受診方法	受診希望の方は、検診実施歯科医院に予約のうえ受診ください。